

### 平成29年4月から 特別支援教育の体制を充実させます

福生市では、平成26年度に策定した「福生市特別支援教育推進計画第三次実施計画」に基づき、特別支援教育の体制の充実を図っています。

平成28年4月には、<sup>きつおん</sup>吃音等、言葉の発達に支援が必要な児童のために福生第七小学校に「ことばの教室」を設置しました。

平成29年4月には、市内全小学校に「特別支援学級」を設置します。この教室には、通常の学級に在籍する、知的発達に遅れのない、発達障害または発達に偏りのある児童が週1時間から8時間の範囲で校内通級する教室です。また、同じく平成29年4月に、「自閉症・情緒障害特別支援学級」を福生第六小学校に設置します。この教室は、知的発達に遅れのない発達障害等がある小学生を対象とした固定の学級です。

入級にあたっては、事前に相談が必要となります。お早めに、在籍されている学校、もしくは教育相談室にご相談ください。(ただし、現在、福生第三、第五、第六小学校の通級指導学級に在籍している児童が特別支援教室に入級する場合は、新たな相談の必要はありません。)

問合せ 教育相談室 (子ども応援館2階) ☎551・7700

お気軽にお電話ください。

### 教育委員に新藤美知子氏



▲新藤 美知子氏

平成28年9月30日付けで徳永喜昭委員が任期満了で退任され、新たに新藤美知子氏が10月1日から教育委員に就任されました。任期は、平成28年10月1日～32年9月30日の4年間です。

前委員の徳永喜昭氏は、福生市の教育行政の発展及び充実に向け、1期4年にわたりご尽力いただきました。長い間ありがとうございました。

問合せ 教育総務課 教育総務係 ☎551・1930

### 各小・中学校の取組や教師の活躍などを紹介していきます 『凡事徹底と校内研究を推進』 -福生第三中学校-



▲美校会の様子

第三中学校は本年度、校長、副校長、PTA会長が同時に変わりました。本校が長年培ってきた良いところを継承し、さらに伸ばしていくことを目標に日々の教育活動を推進しています。先生方には「凡事徹底 当たり前のこと当たり前のこととしてできる生徒の育成と学校づくり」をお願いし、取り組んでいます。そのなかでも特に、

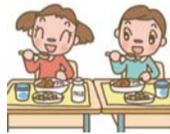
**み 身だしなみ そ 掃除 あ 挨拶 じ 時間を守る**に力を入れています。この4つは義務教育期間だけでなく、より良い人生を歩んでいく確かな基盤になるものです。生徒は明るく挨拶ができます。また、清掃もよく頑張ります。生徒が床を雑巾がけする姿は大変清々しいです。

7月2日(土)に本校の伝統行事であるPTA主催の美校会がありました。今年は校舎の階段のペンキ塗りに取り組み、当日は99人の生徒が参加しました。生徒は一生懸命に作業をし、また、道具類などの後かたづけも大変よくできました。普段の清掃活動や日常生活で培っている力が、このような場面で発揮されていると感心しました。

学習面ではここ数年言語活動の充実を力を入れています。本校は平成27、28年度、福生市教育委員会研究奨励指定校になりました。研究主題を「進んで課題に向き合い考えを深める生徒の育成～言語活動・キャリア教育の充実を通して～」とし、校内研究に取り組んでいます。研究主題に沿って、毎年全教員が研究授業をおこなっています。研究初年度から講師を国立音楽大学教授の新藤久典先生にお願いし、さまざまご指導や助言をいただいています。校内研究組織には4つの分科会があります。各分科会がテーマをもち、「つけさせたい力」「キャリア教育の視点」などから、活発に意見交換や研究協議をおこなっています。また、平成29年1月13日(金)午後1時20分から、全学級公開授業と研究発表会を予定しています。

### 学校給食費の納期限の変更について

学校給食費の納期限については、当月分は翌月の1日としていましたが、口座振替事務の効率化を図るために、平成28年10月から、当月の末日に変更します。



なお、当該日が金融機関の休業日の場合は、翌営業日とします。ただし、12月の納期限は28日とし、当該日が金融機関の休業日の場合は、1月4日以降の営業日とします。口座への入金の前日までにお願いします。

また、納付書でお支払いされる方は、納期限を変更した納付書は発行しませんので、引き続き、お持ちの納付書でお支払いをお願いします。

平成28年度学校給食費	変更前の納期限	変更後の納期限
10月分	平成28年11月1日(火)	平成28年10月31日(月)
11月分	12月1日(木)	11月30日(水)
12月分	平成29年1月4日(水)	12月28日(水)
1月分	2月1日(水)	平成29年1月31日(火)
2月分	3月1日(水)	2月28日(火)
3月分 (不足のある方)	4月3日(月)	3月31日(金)

問合せ 学校給食課 給食第二係 ☎551・8351

### 総合教育会議を開催します

総合教育会議は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正に伴い、地方公共団体に設置することが義務付けられたもので、教育の課題やあるべき姿を共有するため、市長と教育委員会が教育に関する大綱や重点的に講ずべき施策等について協議・調整を行う会議です。

日時 10月19日(水)午後3時

場所 市役所第二棟4階 第1委員会室

※会議は公開します。

問合せ 教育総務課教育総務係 ☎551・1930

### 平成28年度「教育委員会表彰」の候補者を推薦してください

教育委員会では、教育、学術、技術、体育及び文化等に関して功績が顕著である児童・生徒、学校教職員並びに個人及び団体を表彰します。



▲昨年の表彰式の様子

平成28年度教育委員会表彰の表彰候補者の推薦を受け付けますので、国や東京

都等の公的機関が主催する作文コンクールで受賞した等、表彰基準に該当する方の推薦をお願いします。

被表彰者は、3月に予定している表彰式において表彰します。

なお、今年度から同一の功績及び表彰基準に基づく表彰は、2回までとなりました(団体の構成員が入れ替わっている場合を除く)。詳しくは教育総務課教育総務係までお問い合わせください。

◆表彰対象期間

平成27年12月1日から平成28年11月30日まで

◆表彰式

平成29年3月11日(土)

◆推薦の締切

平成28年12月9日(金)まで

◆推薦方法

推薦調書に必要事項を記入し、功績の内容がわかる賞状、大会要綱等を添えて、市役所第二棟2階教育総務課へお持ちください。

※推薦調書、表彰基準については、教育総務課にあります。また市ホームページからもダウンロードできます。

問合せ 教育総務課教育総務係 ☎551・1930

### 高校・大学等入学資金融資をあっ旋します

市では、平成29年4月に高校・大学等に入学を希望するお子さんがいる保護者の方の経済的負担を軽減するため、入学時に一括して納入する入学資金等につい

て、特定金融機関に対して融資をあっ旋します。

◆申込の受付 平成29年2月28日(火)まで※土・日・祝日・年末年始を除く。合格発表の約1か月前までにお申し込みください。申込時に必要な書類は、申込書と同時に配布するお知らせをご覧ください。

◆融資限度額 120万円

◆返済期間 3か月の据え置き期間を含めて4年以内

※融資に伴う利子及び保証料は市が負担します。

◆資格、要件

①申込み時に市内に引き続き1年以上住所を有すること

②平成27年中の所得額が750万円以下であること

③市税を滞納していないこと

④金融機関の融資条件に合っている、指定する保証会社の保証が受けられること

⑤この入学資金以外に同種の融資を受けていないこと

◆申込書の配布場所 市役所(第二棟2階教育委員会教育総務課、1階情報サービス)、各体育館、各公民館、各図書館※市ホームページからもダウンロードできます。

問合せ 教育総務課教育総務係 ☎551・1930

